特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）

評価書番号	評価書名
5	太良町　軽自動車税の賦課に関する事務　基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	
太良町は、軽自動車税の賦課に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	
特記事項	

評価実施機関名
佐賀県太良町長

公表日
平成27年5月29日

［平成26年４月　様式2］

Ⅰ　関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	軽自動車税の賦課に関する業務
②事務の概要	地方税法に基づき、必要な事項を記載した申告書、報告書の提出を受け、軽自動車の管理を行っている。 それらを基に軽自動税額を算出し、軽自動車税の賦課を行う。
③システムの名称	軽自動車税システム、統合宛名システム、中間サーバー

2. 特定個人情報ファイル名
軽自動車税車両情報ファイル

3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項　別表第一　第16号

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[　　実施する　　]	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法19条7項、別表第二 （情報提供する根拠） なし （情報照会する根拠） 27の項	

5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	税務課
②所属長	税務課長

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課　〒849-1698　佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6　TEL 0954-67-0311　FAX 0954-67-2425

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	総務課　〒849-1698　佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6　TEL 0954-67-0311　FAX 0954-67-2425

Ⅱ　しきい値判断項目

1. 対象人数			
評価対象の事務の対象人数は何人か		[　1,000人以上1万人未満　]	＜選択肢＞ 1) 1,000人未満（任意実施） 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
	いつ時点の計数か	平成26年10月1日 時点	
2. 取扱者数			
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[　500人未満　]	＜選択肢＞ 1) 500人以上　2) 500人未満
	いつ時点の計数か	平成26年10月1日 時点	
3. 重大事故			
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか		[　発生なし　]	＜選択肢＞ 1) 発生あり　2) 発生なし

Ⅲ　しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明